

集団的自衛権の行使容認に反対

超党派で駅頭宣伝

厚木市議会6月定例会で、市民団体から出された陳情「憲法解釈の変更によって集団的自衛権の行使を容認することに反対する意見書を国に提出することを求める陳情」が不採択となりました。それを受けて、超党派の議員有志6名が、陳情に賛同する内容の声明を発表しました。

7月1日には閣議決定がなされました。しかし、その後も安倍政権は日本を戦争のできる国にしようと暴走を続けています。厚木基地にはもう2度もオスプレイが飛来し、秋の臨時国会で関連法案が出される予定です。



そんななかで、声明に賛同した議員

今年も炎天下の消防操法大会

話題あれこれ

が一緒に駅頭宣伝をしようと話し合い、7月30日（水）の午前10時から1時間の予定で実施。参加したのは、日本共産党の釤丸久子議員と栗山香代子議員、市民の党・奈良握議員、民主党クラブ・名切文梨議員の4名。交代でマイクを持ち、それぞれの思いを訴えました。

政党の旗は出さず、前日に作った手書きの看板のみ。チラシは300枚用意したのですが、手伝ってくれた市民

が20名もいて、40分ほどで無くなってしまいました。1時間の予定でしたが、チラシを配りきったところで終了。

決まってしまったからと諦めて流されるのではなく、国にしつかり国民の意思を伝えていかなくてはと思つた次第です。これからも超党派で宣伝などができればいいと考えています。平和な日本を守るために力を合わせましょう。



小型ポンプ操法開始直前。手前の二人は審判員。選手と一緒に走って採点します。

（福山総務課）

隔年の県大会ですが、真夏の平日を開催されます。団員の皆さんには仕事をもしながらの活動ですから、訓練は夜が多く、大会の参加にあたっては休みをとったり、大会が終わってから仕事を戻る方も多い、常備消防とは違った苦労があることを感じました。

「自分たちのまちは自分たちで守る」の思いで活動する消防団の皆さんに感謝です。

2014年度予算要求の回答書（その13）
今回は、6. 防災対策の充実を④～⑦です。

6. 防災対策の充実を

④自治会への防災対策の助成充実とあわせて、個人の防災対策への援助・啓発の充実をはかること。

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という防災対策の基本精神に立ち、市民との協働による災害に強いまちづくりに向けて、自治会（自主防災隊）が取り組む防災活動に際して、自治会活動交付金を活用いただき、もって、組織の活性化と充実を図ってまいります。

また、今年度は風水害対策として、自主防災隊に土のうや土のう袋を配布し、自治会への防災対策の充実を図りました。

個人への防災対策の援助、啓発につきましては、危険ブロック塀等防災工事や木造住宅の耐震診断・耐震改修工事等に対する補助制度の活用促進を図るとともに、防災講話や起震車による震度体験やパンフレットの配布等を通じ、防災意識の啓発に努めています。（危機管理課）

⑤指定避難場所となる小中学校の井戸設置を積極的に進め、災害時および教育用に活用すること。

小・中学校への井戸の設置につきましては、活用方法と併せて検討してまいります。（学校施設課）

⑥防災訓練に、多くの市民が参加できるようメニューを工夫し、指導すること。

本市におきましては、大規模災害に備え、自主防災隊や企業を始め、関係団体等と連携し、地域の特性を活かした実践的な防災

訓練を実施しております。



また、今年度の総合防災訓練から訓練メニューにシェイクアウト訓練（いっせい防災行動訓練）を取り入れ、多数の市民の方々に参加していただきました。

今後におきましては、訓練メニューの充実を図り、多くの市民に参加いただけるよう自主防災隊と調整し、効果的な地域防災力の向上に取り組んでまいります。

（危機管理課）

⑦災害時要援護者支援制度について周知をはかり、対象者の登録を進めること。

災害時要援護者支援制度についての周知を図るため、関係各課及び各地区市民センター等への制度案内チラシの布置を始め、市ホームページでの掲載を行っております。

また、厚木市生涯学習出前講座において、制度の内容について説明を行うほか、自治会や民生委員・児童委員の皆様の御協力の下、市民の皆様への周知を図っております。

今後とも、災害時要援護者支援制度についての周知を図り、登録の促進に努めてまいります。

（福祉総務課）